

基本施策評価シート

基本施策最終評価
B

基本施策通し番号 2

基本施策 豊かな心を育てる文化力の育成
 構成施策

施策番号	施策名	施策最終評価
施策1	文化的遺産の保存と活用	B
施策2	文化芸術の振興	A
施策3	文化施設の整備と充実	C

成果指標

指標	内容	令和2年度 目標	令和2年度末 実績	単位	令和2年度の成果の検証
指定等文化財件数	国指定、国登録、県指定、市指定の文化財件数	143	142	件	文化財の指定候補の選定を行ったが、詳細調査に時間を要したため指定するには至らなかった。継続して候補の選定と調査を実施していく。
公演などの開催回数	市が支援する音楽会や演劇などの文化公演の年間実施回数	16	4	回	コロナ禍で開催回数は少なかったが、令和2年度から支援する市民主催事業に、新たにアート教室(美術創作・作品展)を加え、より広い分野の文化に触れる機会を提供することができた。

後期基本計画策定時の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的、文化的遺産が市内各地域で大切に保存され、新たに観光資源として注目されはじめている。 ・人々に元気を与え魅力ある社会づくりを推進する「文化力」が重要視されており、市では、教育理念を掲げ、文化の分野においても豊かな心を持つ大野人の育成に努めている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活様式の変化や、人口減少による後継者不足により、建造物や古文書、伝統芸能などの文化財の保存・継承が危ぶまれており、後世に伝えていくための支援が必要である。 ・優れた文化芸術を鑑賞したり、市民自ら発表する場を創出するためには、文化施設の整備や文化芸術に触れる機会の充実が必要である。

社会情勢・市民ニーズの変化

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保存・継承するため、観光面や地域づくりでの活用が求められている。 ・アニメなど、市民が求める文化芸術の範囲が広がっている。また、文化施設の整備や有効活用が求められている。
--	---

現在の「現状」と「課題」

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・継承の担い手となるべき人材の市外での就労や、地域外(市内他地域や市外)への転出が増えている。 ・文化活動参加者の高齢化が進んでいる。また、コロナ禍で、市民の文化芸術活動の発表や鑑賞の場が少なくなっている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・建造物や美術工芸品などの修繕費や維持管理経費の負担軽減と、伝統芸能の後継者育成にかかる支援方法の検討が必要である。 ・市民と調和した文化芸術活動の推進が必要である。また、コロナ禍でも市民の文化芸術活動が衰退しない方策が必要である。 ・文化会館の老朽化への対策が必要である。 ・民俗資料館の移設・整備は予定していた計画期間内での完了が困難な状況であるため、市指定文化財である建物をできる限り良好な状態で保存する必要がある。

基本施策の「成果」

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・唯野南専寺山門(県指定文化財)の保存修理に対して指導し、文化財の適正な保存を図った。 ・文化財保存活用地域計画策定協議会において計画策定の協議を進めた。 ・おおの遺産1件の認証を行い、合計19件とした。また、備品整備に対して、1件の補助を行った。 ・県恐竜博物館と地質と化石の共同調査を実施し、その成果として新種の可能性がある日本最古級の哺乳類化石の発表を行った。 ・コロナ禍で、COCONOアートプレイス企画展4本の内3本が中止となったが、緊急企画展2本やワークショップ等を開催し、展示や体験活動を続けた。 ・無形民俗文化財を含む22の踊りを収録し、発信する「心をひとつにおどり結び事業」を実施し、関係団体活動や発表の場を提供するとともに、本市の踊りや魅力を広く広報した。 ・第11回越前大野感性はがき展「宙」の入賞作品をまちなかに展示、最優秀賞を含む入賞・入選作品500点を掲載した作品集を発刊し、本年度で本事業を終了した。全国各地に発信し、第1回展から第11回展までに合計61,722点の作品応募があった。
-----	---

改善点

	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の所有者や管理者に対して、保存・継承につながる、国や県、市、民間の補助制度の周知を行う。 ・文化財としての価値が損なわれないよう、文化財所有者や地域住民と協働で保存に取り組む必要がある。また、関係者の意識を高めるため、保存・継承に必要な情報を提供するとともに文化財の価値について広報する。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための市主催イベント・行事・会議等の開催基準や県民行動指針を遵守した上で開催できる公演や講座などを企画する。
--	--